

「札幌市公園施設長寿命化計画」策定に向けた 公園施設の基本的な考え方について

平成26年度 緑の審議会 資料（第67回）
2014年（平成26年）7月30日

資料の構成

- | | |
|--------------------------|------|
| 1 前回審議会（6/23）の整理 | … 02 |
| 1-1 前回のまとめ | |
| 1-2 いただいたご意見・ご質問 | |
| 2 公園の機能分担の考え方について | … 11 |
| 2-1 公園の分類と誘致圏 | |
| 2-2 課題の概要 | |
| 2-3 公園の機能分担の考え方 | |
| 2-4 公園の機能分担の試行 | |
| 3 有料運動施設のあり方について | … 25 |
| 3-1 有料運動施設と施設数の考え方について | |
| 3-2 野球場およびサッカー場 | |
| 3-3 テニスコート | |
| 4 公園トイレのあり方について | … 32 |
| 4-1 札幌市の公園トイレの現状と課題 | |
| 4-2 公園種別によるトイレの考え方 | |
| 4-3 街区公園の公園トイレ | |
| 5 まとめ・今後のスケジュール | … 43 |

1 前回審議会（6/23）の整理

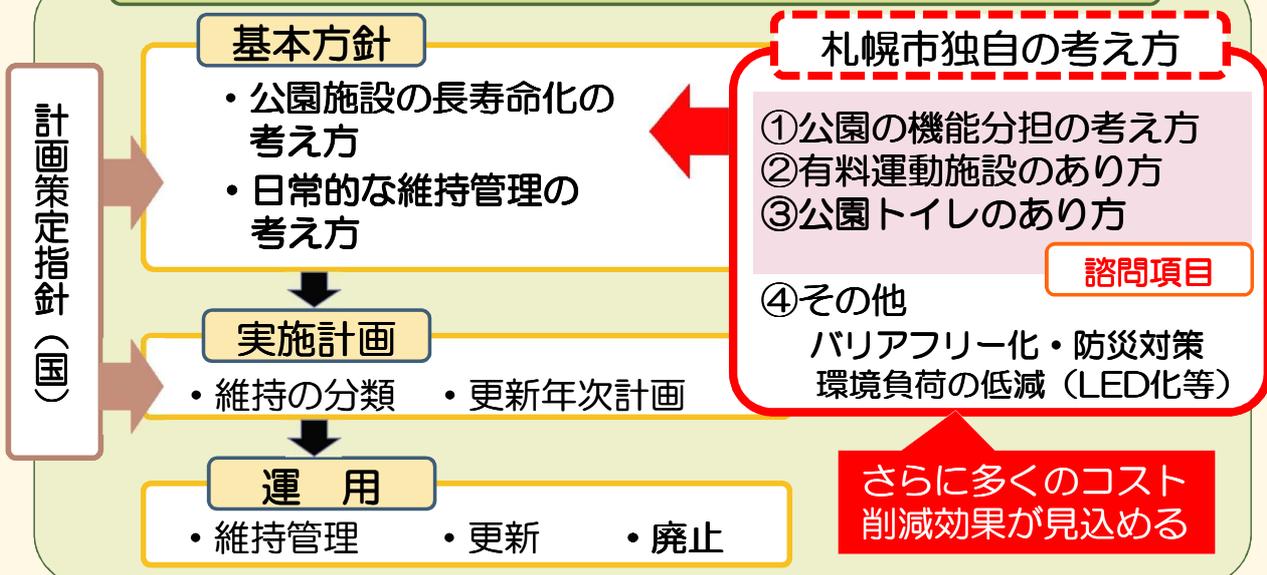
1-1 前回のまとめ

参考：資料1『前回審議会の要旨』

■ 計画策定の背景と基本的な方向

背景	全国	・全国的な公園の老朽化	・長寿命化計画策定の補助メニュー
	札幌市	・札幌市においても公園の老朽化が課題	

札幌市公園施設長寿命化計画（計画期間H28-37）



■ 諮問項目

少子高齢化に伴い地域ニーズが変化している等により、札幌市の公園施設には課題が生じている。より効果的・効率的な長寿命化計画とするため、課題に対する独自の考え方を計画に盛り込む。

札幌市独自の考え方

課題① 公園機能の重複や地域ニーズとのずれがある

→ 対応① **公園の機能分担の考え方**

課題② 有料運動施設の施設規模と利用状況にずれがある

→ 対応② **有料運動施設のあり方**

課題③ 公園トイレ数が多く、利用の少ないトイレもある

→ 対応③ **公園トイレのあり方**

1-2 前回の審議会でもいただいたご意見・ご質問

■ 全体的な内容に関するご意見・ご質問について

- ①公園施設の劣化状況とその対応について
- ②公園施設の維持管理の費用、予算について
- ③バリアフリー化への対応について
- ④長寿命化計画における上位計画との関連について



次ページよりご提示します

■ 其他のご意見・ご質問について

その他、前回の審議会でもいただいたご意見・ご質問を踏まえた、説明資料としております。

① 公園施設の劣化状況とその対応について

公園施設の劣化は園路・遊具・ベンチ・四阿（あずまや）・柵など、多岐にわたって発生しています。



舗装の亀裂（整備後35年）



遊具のさび（整備後47年）



ベンチの劣化（整備後20年）



外柵フェンスの劣化（整備後35年）

※補修や部材取替等の修繕は適宜実施

① 公園施設の劣化状況とその対応について

札幌市では公園施設の維持管理や改修について、下記のような取組を実施しています。



施設の安全点検（遊具点検の例）

- 月1回の日常点検
- 年2回の専門業者による定期点検



公園リフレッシュ整備（全面再整備）



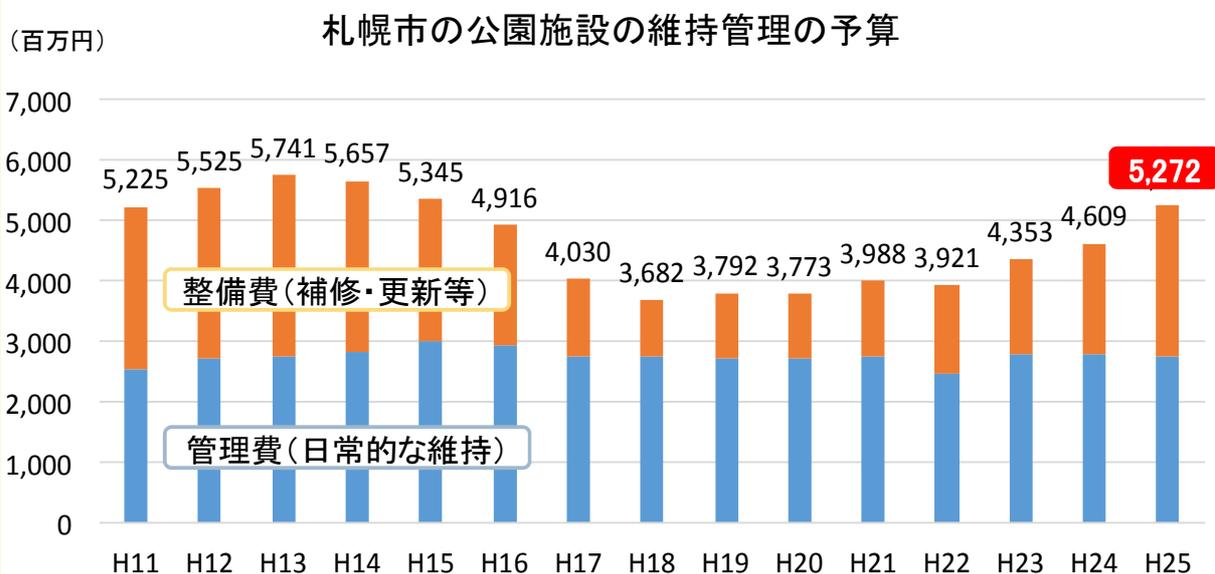
部分取替



施設の更新

② 公園施設の維持管理の費用、予算について

札幌市の公園施設の維持管理予算はH13をピークに減少しましたが、ここ最近では回復の傾向であり、H25では約50億円（市全体予算の約0.6%、公園緑化予算全体の約56%）となっています。



③ バリアフリー化への対応について

札幌市の公園施設のバリアフリー化については、条例や計画等に基づいて進めており、特に園路・駐車場・トイレについては国で定める目標値に向け、整備を進めています。

- 【整備基準】 ●札幌市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置の基準に関する条例 -平成24年施行
- 札幌市福祉のまちづくり条例 -平成10年施行
- 【計画】 ●新・札幌市バリアフリー基本構想 -平成21年策定



バリアフリー整備（旭山記念公園）
手すり・スロープ・点字ブロックの設置

公園施設のバリアフリー化状況（H25年度末）

	施設数	バリアフリー化適合数	適合率	※国の目標 (H32まで)
園路	2,699	2,080	77%	60%
駐車場	59	29	49%	60%
トイレ	743	244	33%	45%

※バリアフリー新法に基づく基本方針（H23国土交通大臣）

④ 長寿命化計画における上位計画との関連について

札幌市まちづくり戦略ビジョン（H25～H34）

- ◆市民の日常的な公園の利用を促進し、健康増進やコミュニティの活性化を一層図るため、地域特性・市民ニーズに応じた公園の機能再編・再整備に取り組み、持続可能な公園マネジメントを進める（創造戦略7-③自然との共生とみどり豊かな都市づくりの推進）

札幌市みどりの基本計画（H24(改定)～H32）

柱4：公園の魅力の向上

- ◆安全と効率を重視した公園の維持管理（推進P10-1）
- ◆市民ニーズを把握するなど、地域の状況を踏まえつつ、市民に愛される公園づくりを進める（推進P10-2）
- ◆身近な公園は地域ごとに機能分担を見直しながら再整備を進める（推進P11-2）

第3次札幌新まちづくり計画（H23～H26）

- ◆身近な公園を対象に、地域のニーズや特性などを踏まえ、市民参加により必要な機能を見直しながら、公園の再整備を進める（4-2-1協働で取り組むみどりの保全・育成）
- ◆誰もが安全に安心して利用できるよう、バリアフリー化に対応した公園の再整備を行う（4-2-2安らぎを感じる憩いとるおいの場の創出）

札幌市公園施設長寿命化計画（H28-H37）

2 公園の機能分担の考え方について

■ 街区公園と規模の大きな公園について（公園の分類）

札幌市では、身近な公園（住区基幹公園）の機能や配置・規模を下記の区分で設置しています。

種類	種別	標準面積	誘致圏	設置の目的	箇所数
住区基幹公園	街区公園	0.25ha	250m	主に街区の住民の利用に供することを目的とする公園	2,385
	近隣公園	2ha	500m	主に近隣の住民の利用に供することを目的とする公園	144
	地区公園	4ha以上	1km	徒歩圏内の住民の利用に供することを目的とする公園	26
都市基幹公園	中島公園などの「総合公園」、手稲稲積公園などの「運動公園」				14

※その他、特殊公園、都市緑地など

H26.4現在



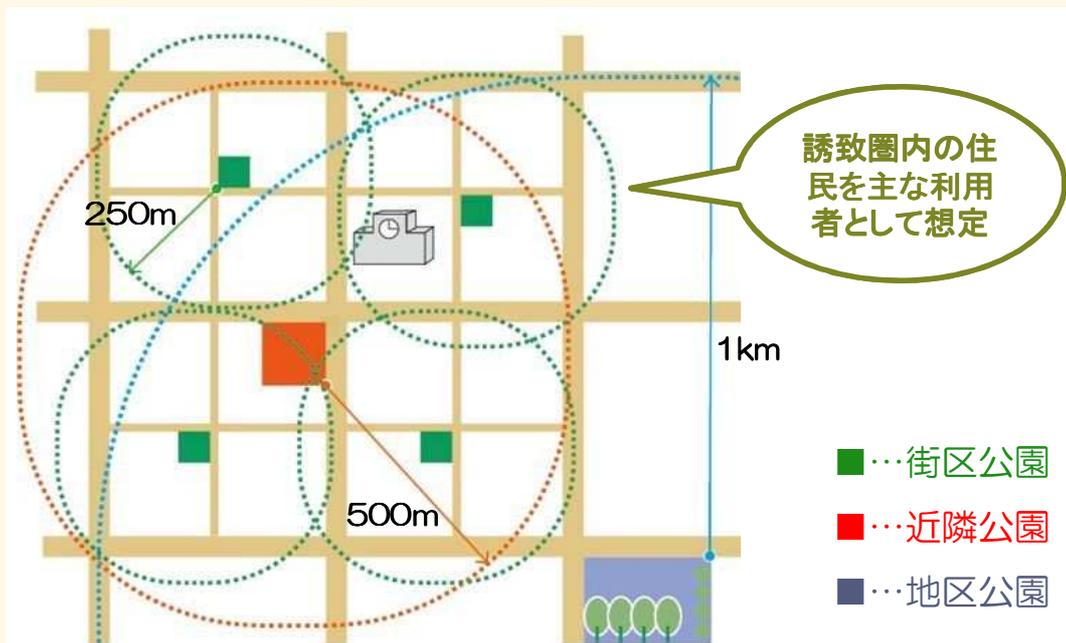
街区公園の例（北郷どんぐり公園・白石区）



近隣公園の例（西野グリーン公園・西区）

■ 公園の誘致圏（想定する利用者の範囲）

街区公園は誘致圏250m、近隣公園は500m、地区公園は1kmを基本に配置します。



【配置モデル図】

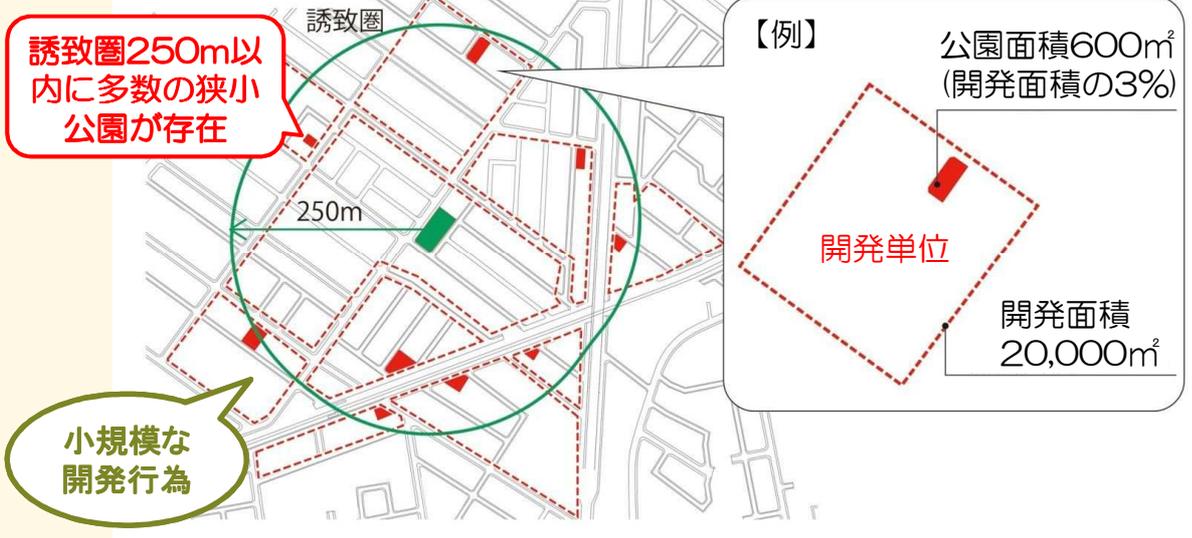
- …街区公園
- …近隣公園
- …地区公園

■ 狭小公園の密集

● 多数の小規模な開発行為による発生

昭和44年に、開発行為では開発面積の3%以上を公園緑地として確保することが制度化。昭和47年の政令指定都市移行を契機に開発行為が進むが、小規模な単位が多く、それに伴い狭小な公園が多数整備されました。

【小規模な開発行為のイメージ】



■ 公園の機能（遊具）重複

狭小な公園が密集している状況に加え、公園の機能（遊具）に重複が見られます。

かつて、比較的小規模な公園は、『児童公園』として整備

- ・子ども主体の利用を想定し、遊具重視の整備を進めた。
- ・ブランコ、すべり台、砂場の“三種の神器”が多く見られる



少子高齢化等に伴い、平成5年「児童公園」を「街区公園」に名称変更

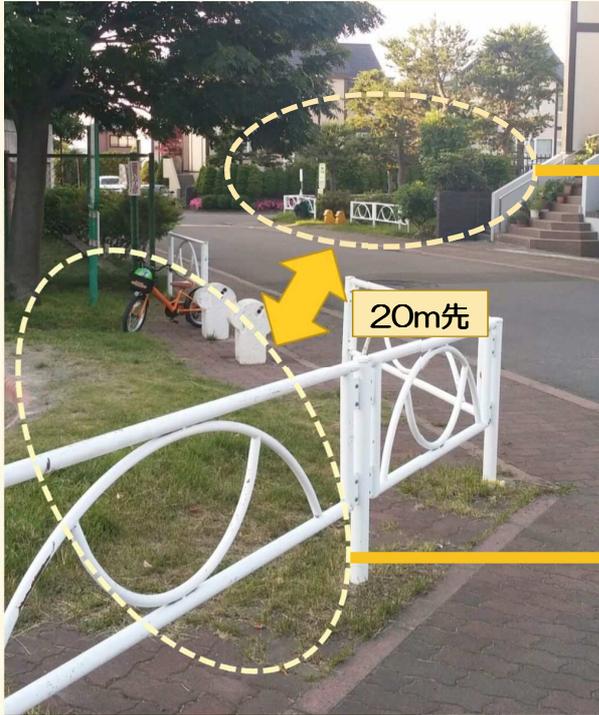
- ・『街区公園』は子どもからお年寄りまで幅広い年齢層を対象



ブランコ・すべり台・砂場で構成される狭小の街区公園
(北区・北51条ニレ公園・319㎡)

■ 近接する公園での機能（遊具）重複例

● 2つの街区公園が近接



● 遊具施設が重複



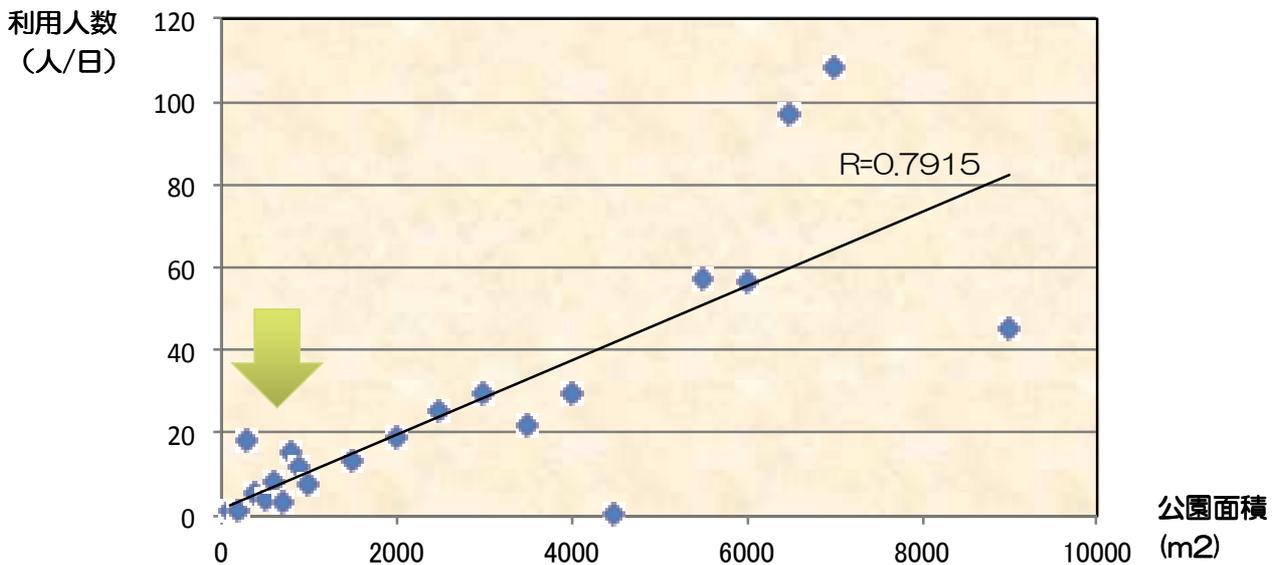
厚別東まめ公園・253㎡



厚別東キツツキ公園・168㎡

■ 狭小公園の利用者数の現状

狭小公園の多くは利用者数が非常に少ない状況にあり、地域のニーズに適合していないことも背景にあると考えられます。

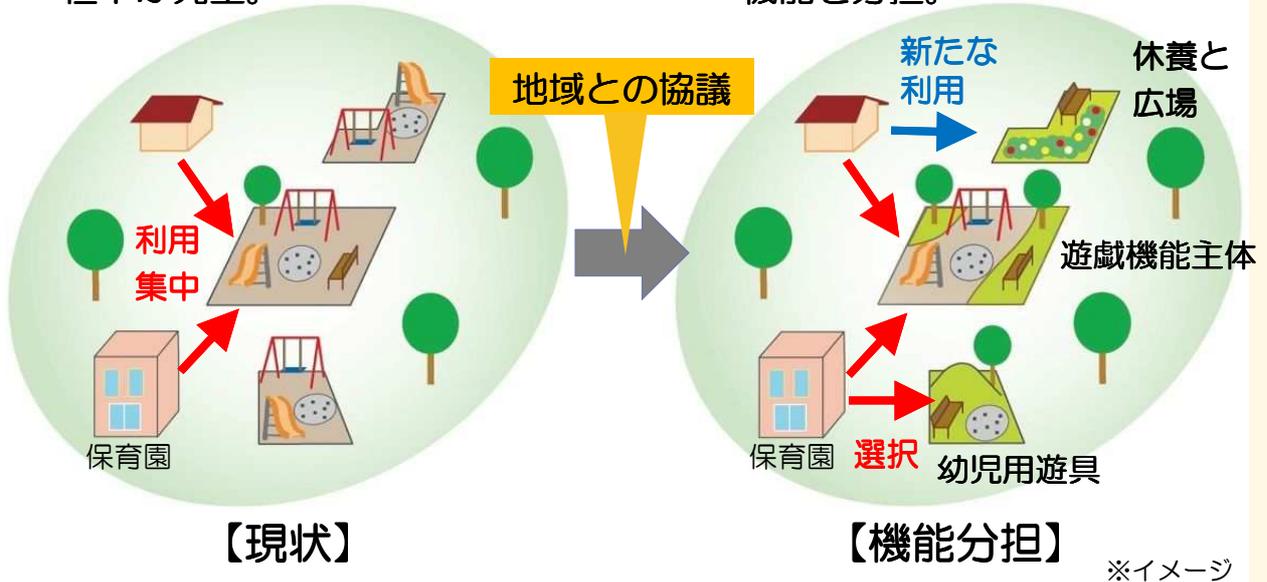


期間：平成21年8～11月 手法：巡回による計測 計測日数：6日間（6～16時）
 対象数：225街区公園 抽出：公園の規模や構成バランスが札幌市全体と近似するよう抽出
 プロット：面積区分毎の平均値（22区分）

■ 公園の機能分担の考え方

●狭小で機能が重複。利用率の低下が発生。

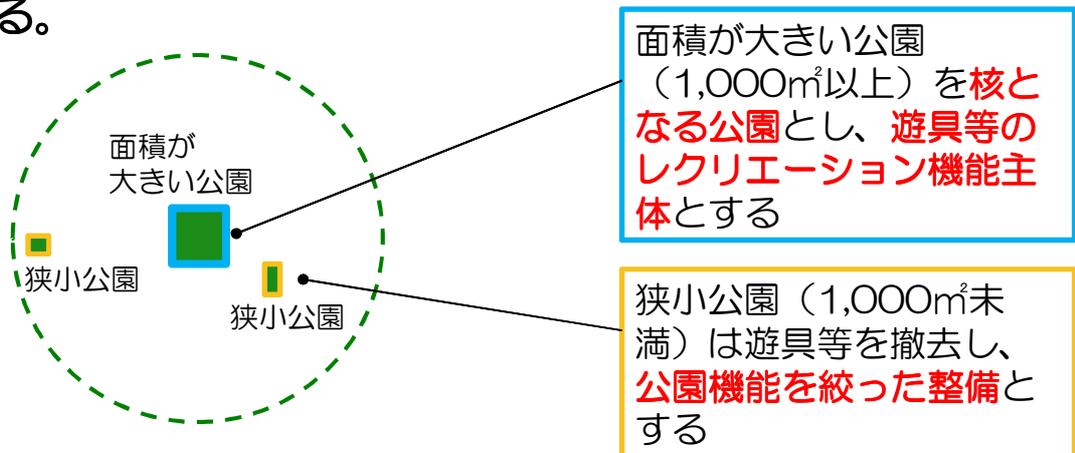
●地域ニーズにあわせて公園機能を分担。



- ねらい**
- ・地域ニーズにあった整備内容（利用促進）
 - ・機能重複の解消（施設量の低減による管理コストの縮減）

■ 機能分担の対象（イメージ）

●同一誘致圏（250m）内に狭小公園がある場合、機能分担を図る。



●核となりうる公園がない場合、各々の公園で機能分担する。

対象となる狭小公園は、777公園（街区公園全体の33%）

■ 機能分担と地域のニーズ

- 機能分担を一体的に考えられるよう、対象となる公園を同時に計画する。
- 計画にあたっては地域特性や意向を考慮するため、**地域への説明会やワークショップを開催**し、意見を取り入れる。
- 機能を絞った公園は、地域の特性や意向により様々なケースが考えられる。

- ・ベンチなどを主体とした公園
- ・植栽などを主体とした公園
- ・広場を主体とした公園
- ・砂場など幼児向き施設を主体とした公園
- ・健康器具を主体とした公園



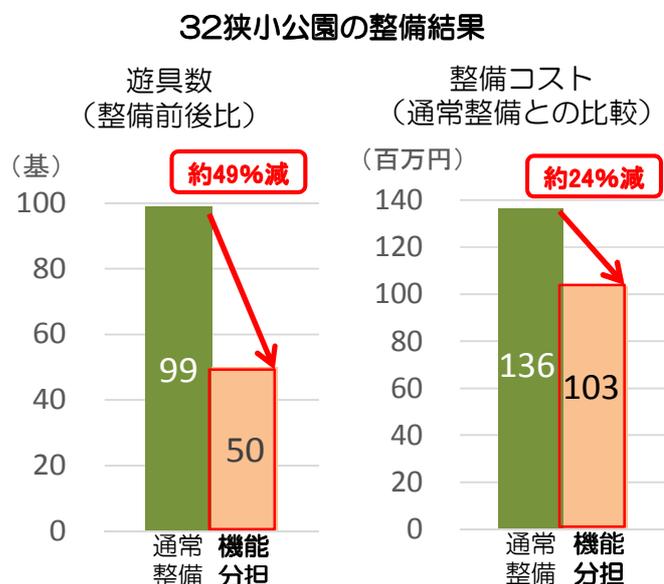
※改修後の公園を雪置き場として利用したい場合、札幌市と地域町内会で協定を結び、一定のルールの下で利用できる制度があります。
(H25年度末で1,101公園)

2-4 公園の機能分担の試行

■ 公園の機能分担の試行とその結果

- 平成20年から公園機能を絞った整備を試行的に実施し、平成25年までに32箇所の狭小公園を整備
- 整備前に比べて、**遊具総量が約49%減った。**
- 通常のリフレッシュ整備（全面再整備）に比べて、**整備コスト約24%減***1の縮減効果が得られた。

*1 標準的な公園整備単価
(15,000円/m²) による試算



■ 公園の機能分担の試行例

● 南区北の沢での機能分担例

① 核となる公園

北の沢山の子公園

(4,398㎡・街区公園)

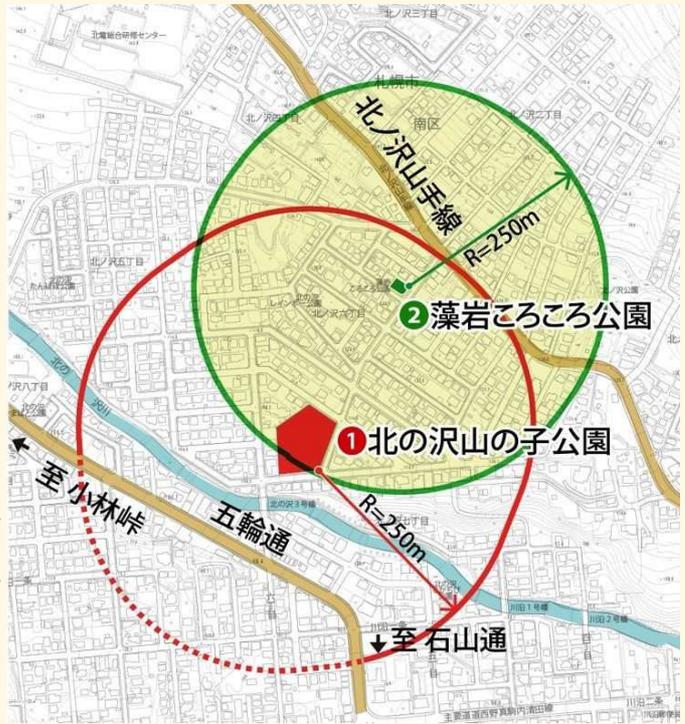
⇒ 遊戯機能を主体とした再整備を行った。

② 同一圏内の狭小公園

藻岩ころころ公園

(338㎡・街区公園)

⇒ 地域要望に基づき、遊具を撤去し、休憩施設と広場を主体とした整備を行った。



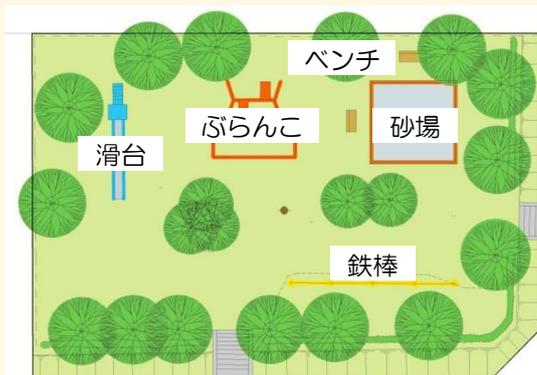
■ 公園の機能分担の試行例

② 藻岩ころころ公園 (狭小公園)

整備前 (遊具のある公園)



整備後 (休憩・広場施設)



『公園機能の重複や地域ニーズとのずれ』という課題に対し、『公園の機能分担』を実施していく

- ◆同一誘致圏に狭小公園がある場合、
 - ・1,000㎡以上の公園を核となる公園とし、1,000㎡未満の狭小公園は、遊具等を撤去し、機能を絞って整備
 - ・核となる公園がない場合は、各々の公園で機能分担
- ◆機能分担の計画にあたっては、地域への説明会やワークショップを開催し、意見を取り入れる。

3 有料運動施設のあり方について

■ 有料運動施設とは

- 公園に設置された「有料運動施設」について、利用および施設数の多い**野球場・サッカー場・テニスコート**を取り上げる。
(※みどりの推進部所管分)
- 有料運動施設は、規模の大きな公園（総合公園・運動公園・地区公園など）に設置されている。
- 有料運動施設は、一定規模以上の整備内容となるため、更新コストが高い。
- 検討のため、各施設の利用状況の集計（H25）と、関係団体へのヒアリングや利用動向調査（H22）を実施。

対象となる施設内訳（平成25年稼働）

		野球場	サッカー場	テニスコート
施設	面数	27	7	113
	公園数	22	4	28
1面当りの更新費用		2,200万円	1,300万円	1,600万円

■ 有料運動施設の必要数の考え方

ピーク時の平均利用率が必要施設数（ニーズ）と考える。

- ピーク時でも予約に余裕のある状態を『施設数が多い』状態とする。
- ピーク時の利用率とは、1年間の中で最も利用率の高い時間帯5つの平均値とする。

例) 野球場のピーク時の利用率

(H25データ)

順位	日時	5~9時	9~12時	12~15時	15~18時	18~20時
1位	5/11(土)	78.6%	100.0%	66.7%	52.4%	41.7%
1位	7/6(土)	75.2%	100.0%	79.0%	80.2%	21.9%
3位	6/23(日)	86.6%	96.3%	98.8%	72.8%	31.3%
3位	7/7(日)	93.3%	98.8%	92.6%	74.1%	15.6%
5位	5/26(日)	86.6%	98.7%	94.7%	78.7%	34.5%

*利用率の高い時間帯上位5つの平均値：**99%**

*利用率の算出式 = (使用面数×使用時間) ÷ (総面数×利用可能時間) ※時間は1時間単位

■ 野球場およびサッカー場の考え方

項目	野球場	サッカー場
施設写真	太平公園野球場（北区） 	東雁来公園サッカー場（東区） 
聞き取り・利用動向	競技人口・利用状況は、やや増加傾向にある	
ピーク時平均利用率（H25）	99%	100%

●施設数以上の需要がある

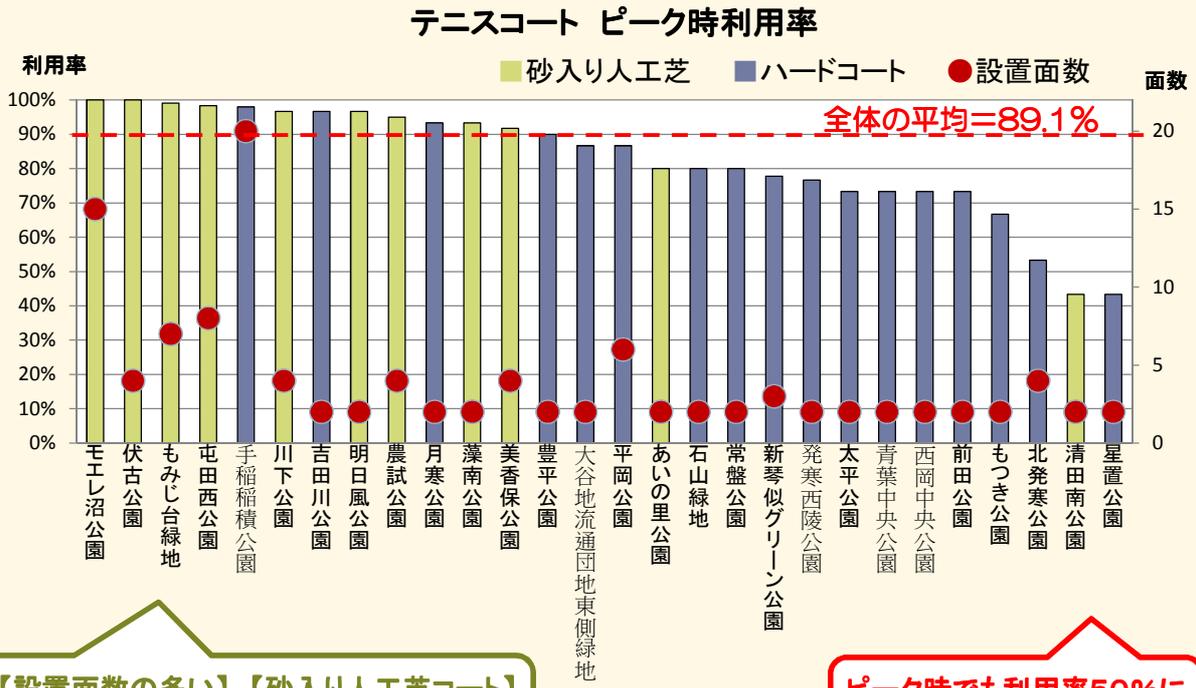
▶ 見直し対象とせず、現状の施設数を維持していく

■ テニスコートの利用状況

項目	テニスコート	
施設写真	常盤公園テニスコート（南区） ＊ハードコート 	もみじ台緑地テニスコート（厚別区） ＊砂入り人工芝コート：水はけがよい 
聞き取り・利用動向	競技人口・利用状況は、ほぼ横ばい状況にある	
ピーク時平均利用率（H25）	89%	

ピーク時でも施設が余っている状態

■ テニスコートの利用状況（詳細）



【設置面数の多い】【砂入り人工芝コート】公園の利用率が、高い傾向にある

ピーク時でも利用率50%に達しない施設もある

■ テニスコートの考え方

利用件数は横ばい

ピーク時の平均利用率は89%

●施設数の検討

ピーク時平均利用率が100%に達しないことから、総面数はニーズに見合わない（余る）状態が続いている。

砂入り人工芝の利用率が高い

●施設のグレードの検討

現状ではハードコートと砂入り人工芝コートが混在しているが、利用率から砂入り人工芝へのニーズは高く、関係団体へのヒアリングにおいても要望があった。

多面数公園の利用率が高い

●面数バランスの検討

総面数は余っているが、大会開催等で多面数を一か所に設置することへのニーズは高い。

整備の考え方

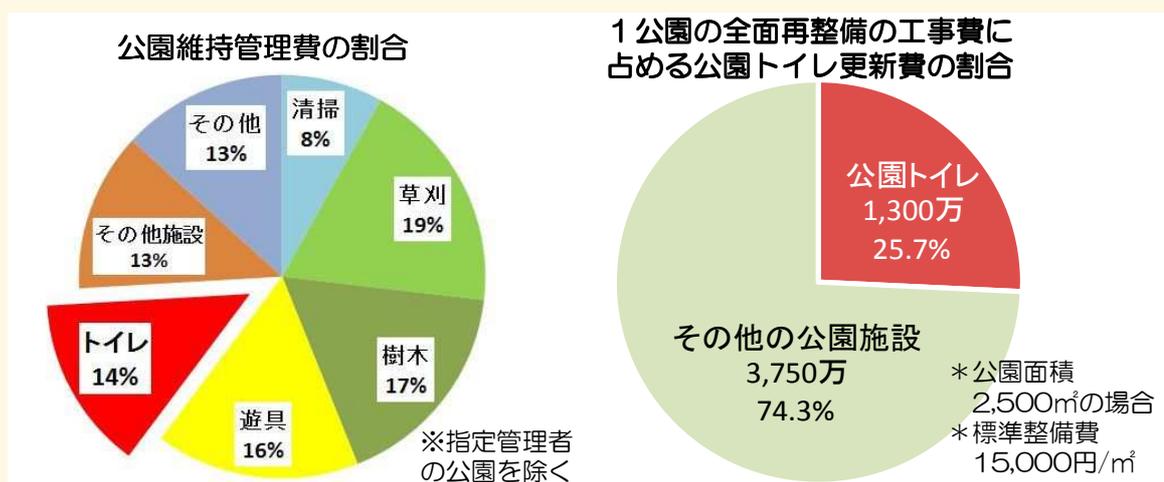
◎全体の設置バランスを考慮しながら、ピーク時平均利用率が100%に近づくよう総面数を減らす。

◎砂入り人工芝を標準のグレードとして整備する。

4 公園トイレのあり方について

4-1 札幌市の公園トイレの現状と課題

- 利用の少ない公園トイレがある。（⇒資料37ページ）
- 公園トイレ数が多く（888棟）、維持管理費や更新費の負担が大きい。
 - ・公園トイレの維持管理費総額は約3億円/年（年35万円/棟）であり、公園維持管理費の14%を占める（遊具の費用に匹敵）。
 - ・更新費は約1,300万円/棟であり、公園全面再整備費の1/4を占める。



「近隣公園」以上の公園は、多様な施設があることから公園利用者の長時間滞在が想定され、また遠方からの利用者も多いことから、公園トイレの必要性が高い。

公園種別	標準面積	誘致圏 対象利用者	現在の 公園トイレ 設置基準	現在の 公園 トイレ数	設置率 (%)
街区公園	0.25ha	250m	公園面積 1,800㎡以上 の場合に 設置可能	495	21
近隣公園	2ha	500m	設置	155	100
地区公園	4ha	徒歩圏の住民	設置	60	100
総合公園 運動公園	10~50ha 15~75ha	全市民	設置	85	100
その他公園	—	全市民	—	93	44

▶ 街区公園について、公園トイレ存廃の検討を行う

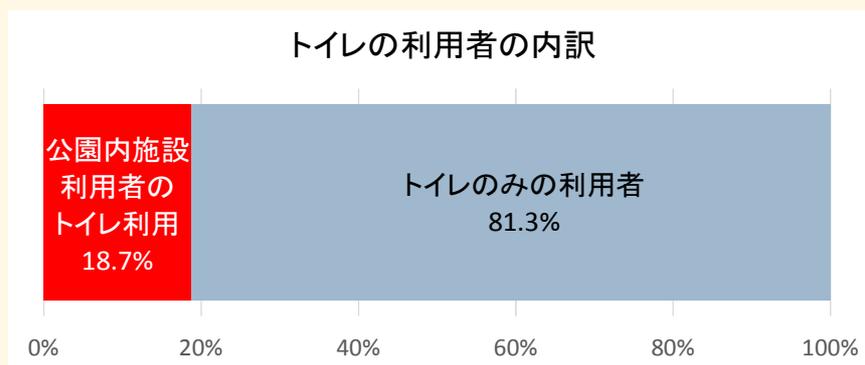
■ 街区公園の公園トイレ利用調査

● 調査方法

- 公園トイレのある街区公園のうち、遊水路等の施設の有無に留意し、17箇所を抽出
- 平成23年8月~10月、各公園で土日を含む5日間で調査

● 調査結果【全体】

- 公園トイレ利用は、トイレだけを利用しに公園を訪れた人数が、全体の8割を占めた。

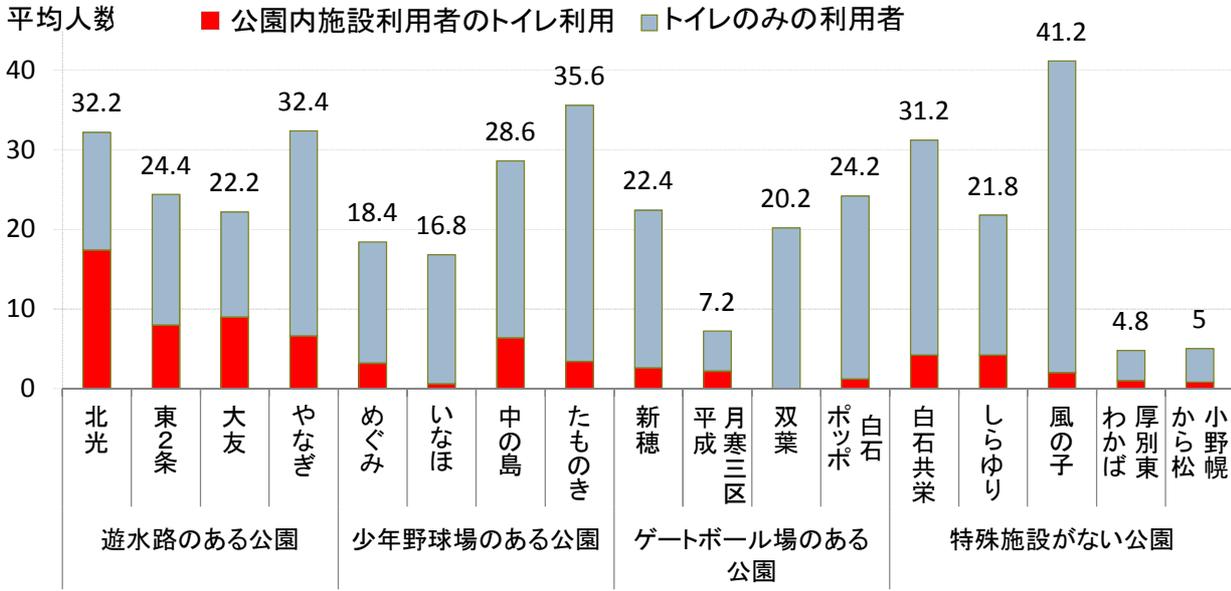


■ 街区公園の公園トイレ利用調査

● 調査結果【公園毎の分析①トイレ利用全体】

- 公園によって公園トイレ利用状況にばらつきがみられる。
- 施設によるトイレ利用の傾向は判然としなかった。

公園トイレの利用状況(5日間平均)

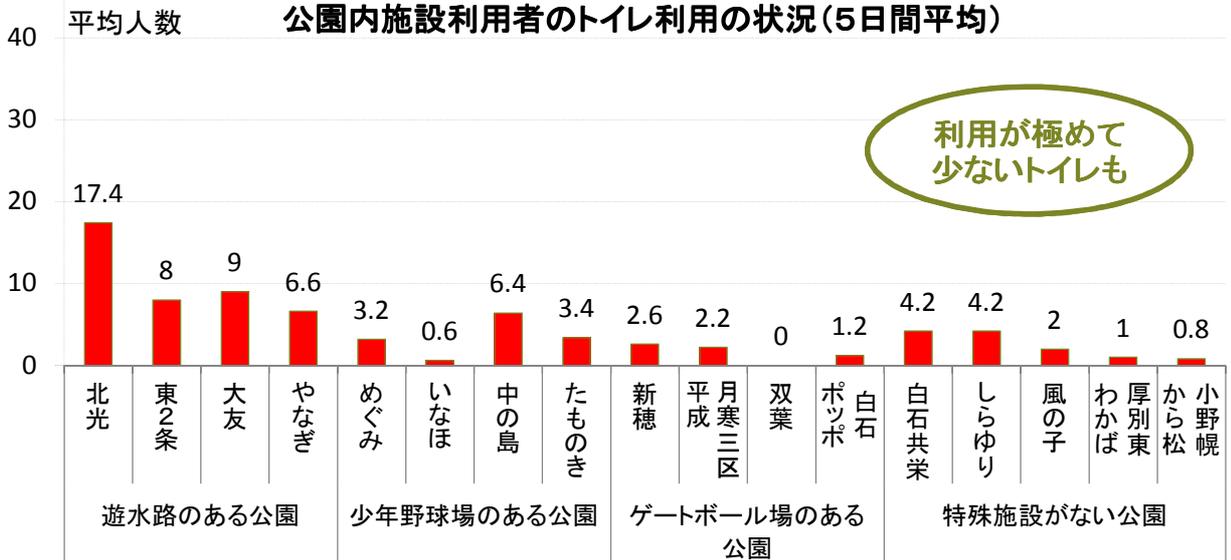


■ 街区公園の公園トイレ利用調査

● 調査結果【公園毎の分析②公園内施設利用者のトイレ利用】

- 公園によって公園トイレ利用状況にばらつきがみられる。
- 遊水路のある公園は利用が多い傾向にあるが、それ以外の施設によるトイレ利用の傾向は判然としなかった。
- 利用が極めて少ない（1人以下/日平均）公園トイレも複数みられた。

公園内施設利用者のトイレ利用の状況(5日間平均)



■ 公園トイレに関する市民アンケート

● 調査方法

- ・平成25年1月 ・郵送による実施
- ・無作為に抽出した市民1,500人（有効回答703通、回収47.2%）

● 結果

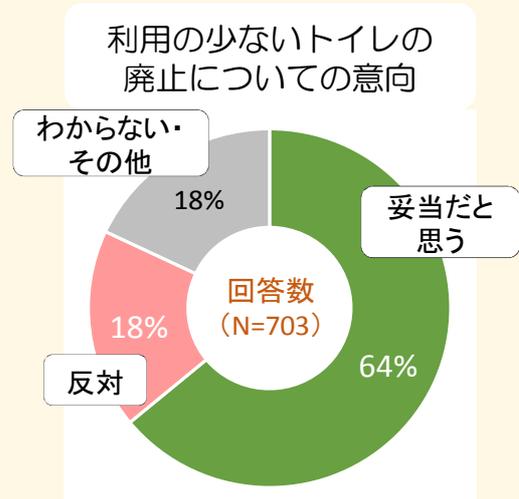
身近な公園において、利用の少ない公園トイレを廃止することについて、

- ・6割以上が「妥当だと思う」と回答

※理由として「ほとんど使われていない」などが主に見られた。

- ・約2割が「反対」と回答

※理由として「子どもや高齢者が不便になる」「イベントで時々多くの人を使う」等の意見が主に見られた。



4-4 公園トイレのあり方（まとめ）

■ 公園トイレの基本的な考え方

基本的な考え方

▶ 利用の少ない公園トイレは廃止していく

- ・公園トイレは維持管理費、更新費が高い。廃止により、他の施設の管理費に費用を充てることができる。
- ・アンケート結果から、概ね市民の理解を得られると考えられる。

※公園トイレ利用の有無は、公園内施設利用者のトイレ利用状況で判断する

- ・トイレのみの利用者については大半が車両を利用しているため、付近の近隣公園（誘致圏500m）や地区公園（誘致圏1km）のトイレを利用していただく。

公園トイレ存廃の考え方（次ページ）

■ 公園トイレの存廃の考え方①

公園トイレの存廃の考え方①

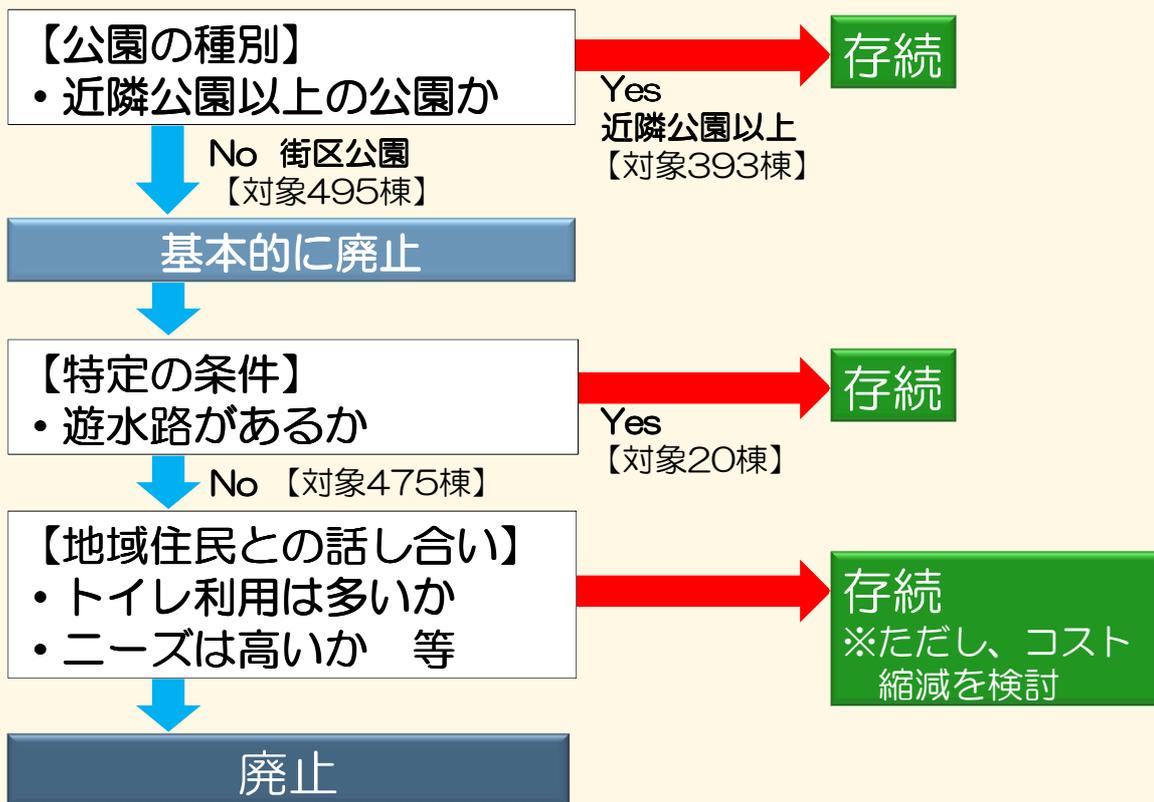
- ▶ **近隣公園以上の公園トイレは存続**
 - ・近隣公園以上は長時間滞在を想定
- ▶ **街区公園の公園トイレは基本的に廃止**
 - ・街区公園は調査の結果、利用の少ない公園が多くみられた。
- ▶ **街区公園でも遊水路のある公園のトイレは存続**
 - ・街区公園でも遊水路のある公園での利用はあった。

■ 公園トイレの存廃の考え方②

公園トイレの存廃の考え方②

- ▶ **廃止対象の公園トイレについては、地域住民と話し合い、利用状況等を見極めたうえで最終判断**
 - ・調査の結果、街区公園でも利用の多い公園トイレもみられた。
 - ・街区公園によっては、立地条件や地域の利用などでニーズの高い場合がある。
- ↳ 存続させる場合も、小規模トイレに変更したり、清掃作業を地域に任せる等、更新や維持管理のコスト縮減手法を検討する。

■ 公園トイレの存廃の考え方（フロー）

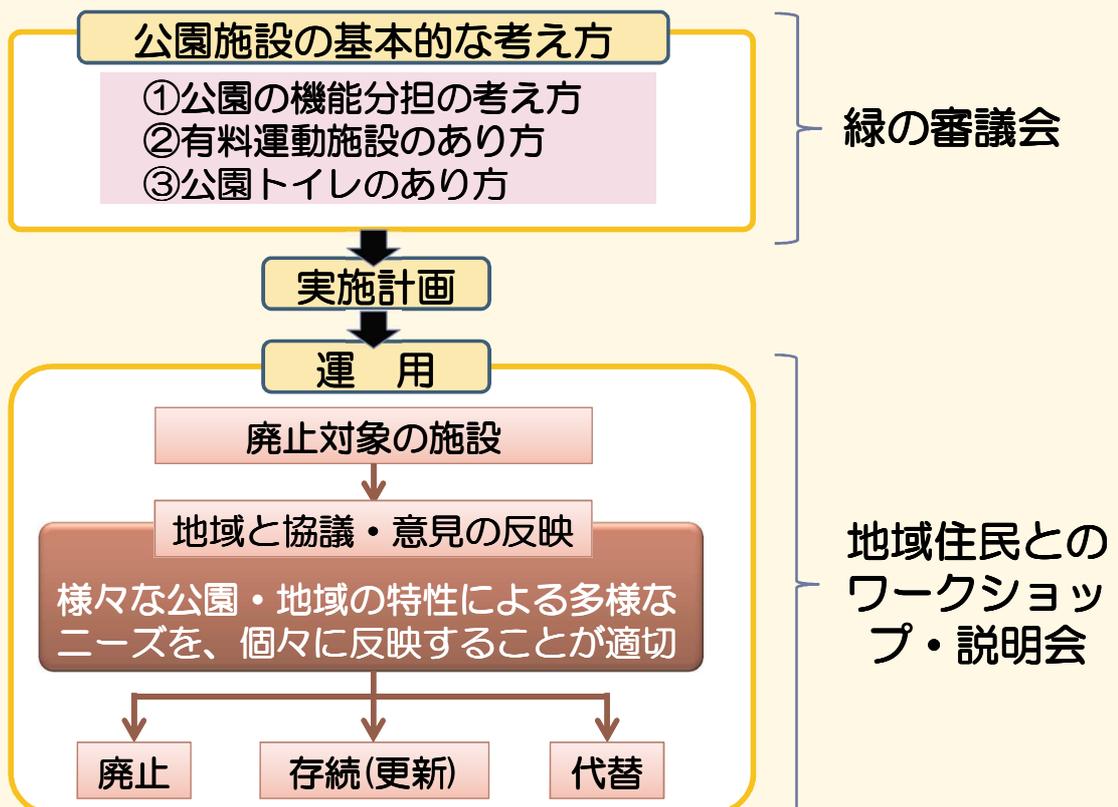


5 まとめ・今後のスケジュール

■ 本日のふりかえり

- 公園の機能分担の考え方について
- 有料運動施設のあり方について
- 公園トイレのあり方について

■ 本件における市民（地域）意見の反映



第66回緑の審議会（6/23）

- 1 公園施設長寿命化計画について
- 2 札幌市独自の課題と対応方向
- 3 諮問の内容
- 4 今後のスケジュール

第67回緑の審議会（本日7/30）

- 1 公園の機能分担の考え方について
- 2 有料運動施設のあり方について
- 3 公園トイレのあり方について

第68回緑の審議会（9月下旬頃）

- ・答申素案について

第69回緑の審議会（12月中旬頃）

- ・答申

▶ 答申内容を受け、札幌市公園施設長寿命化計画の基本方針に反映